

平成24年度
健康保険組合全国大会

待ったなし! 超高齢社会に 持続可能な制度を今!

開催日時●平成24年11月21日(水)12:00~14:45

開催場所●東京国際フォーラム・ホールA 東京都千代田区丸の内3-5-1

大会次第

- 1 開会の辞**
大会運営委員長
三菱健康保険組合
理事長 徳永 一夫
- 2 議長挨拶**
三洋電機連合健康保険組合
理事長 小村 俊一
- 3 会長基調演説**
健康保険組合連合会
会長 平井 克彦
- 4 決議の趣旨説明**
健康保険組合連合会
専務理事 白川 修二
- 5 決議**
岩手銀行健康保険組合
常務理事 菊地 幸吉
- 6 厚生労働大臣挨拶**
- 7 厚生労働大臣への要請**
- 8 関係団体挨拶**
日本経済団体連合会
日本労働組合総連合会
全国健康保険協会
- 9 特別企画 シンポジウム**
「これからの社会保障に
求められるもの
~皆保険制度の持続・安定に向けて~」
- 10 閉会の辞**
大会運営副委員長
クボタ健康保険組合
常務理事 阪口 克己

決 議

健康保険組合は、現行の高齢者医療制度が施行された平成 20 年度以降、かつてない厳しい財政状況におかれている。平成 24 年度までの累積赤字額は 2 兆 1000 億円を超え、同年度予算において全組合の約 9 割が赤字となる見込みである。

この財政危機を招いている最大の要因は、過重な高齢者医療制度の費用負担にある。平成 24 年度予算では、支援金・納付金は 3 兆 1355 億円に達し、保険料収入に対する割合は過去最高の 46.2%にも及んでいる。もはや負担は限界を超え、健康保険組合の持つ最大の価値である保険者機能の発揮を阻害し、さらに、健康保険組合の存続さえも危うくしている。

本来、高齢者の医療費は広く公平に負担すべきであり、現役世代に過度に依存することなく十分な公費を充てるべきである。健康保険組合が崖っぷちにある今、国は、速やかな公費投入拡大によって、過重な負担に苦しむ健康保険組合の負担軽減を図るべきである。

加えて、前期高齢者納付金の計算式をはじめとする現行制度の持つ不合理・不公平な仕組みを早期に改め、健康保険組合が安定して運営できる制度とすべきである。

一方、抜本改革とはほど遠い理不尽で一方的な負担転嫁策は、保険者の自主性を阻害するものであり、断固反対する。

皆保険制度を今後も安定して維持するためには、公平で納得性ある持続可能な制度の構築とともに、医療費の適正化が欠かせない。国は、医療費の適正化に向け実効ある施策をとるべきであり、医療費の適正化に資する保険者機能を最も効果的に発揮できる健康保険組合方式を将来にわたり堅持・発展させるべきである。

超高齢社会を支え得る持続性ある制度の構築に向け、我々健康保険組合は、次の事項の実現を期し、組織の総意をもってここに決議する。

平成 24 年 11 月 21 日

待ったなし! 超高齢社会に持続可能な制度を今!

平成 24 年度健康保険組合全国大会

高齢者医療制度に対する公費投入拡充の早期実現

高齢者医療制度の負担は健康保険組合の負担の限界を超え、財政悪化の主要因となっている。とくに団塊の世代が前期高齢者となり、その傾向に拍車がかかる今こそ、国は、高齢者医療を支える責任を公費投入という形で明確に示し、持続可能な制度の構築を図るべきである。

国庫補助削減を目的とした負担転嫁策に断固反対

後期高齢者支援金の負担方法を変更し、健康保険組合に負担を転嫁させようとする動きは、これまでも国庫補助削減分の「肩代わり」の仕組みとして繰り返されてきた。単に予算編成上の財源捻出だけを目的とする理不尽な負担転嫁策には、断固反対する。

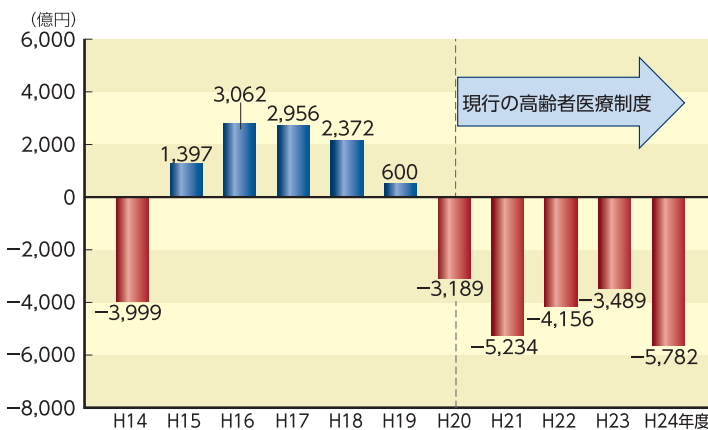
医療費適正化の推進と組合方式の維持・発展

健康保険組合は、健康づくり、疾病予防等きめ細かな保健事業を行うなど、保険者機能を最も効果的に発揮し得る保険者である。将来に亘って盤石な皆保険制度を堅持していくためにも、国は、適切な医療費適正化の施策を進めるとともに、制度の中核を担う健康保険組合方式の維持・発展を図るべきである。

健康保険組合に対する適切かつ十分な財政支援措置の実施

後期高齢者支援金・前期高齢者納付金の重い負担によって、健康保険組合はかつてない財政危機に瀕している。国は、制度改革が実施されるまでの間、過重な高齢者支援金等の負担に苦しむ健康保険組合に対し、適切かつ十分な財政支援を行うべきである。

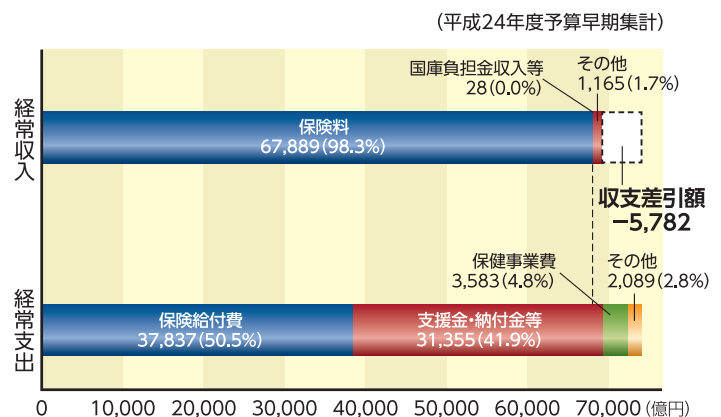
経常収支の推移



(注1) 平成14年～22年度までは決算、23年度は決算見込、24年度は予算(早期集計)の数値である。

(注2) 14年度の制度改革における総報酬制の導入、高齢者医療費の給付対象年齢および公費負担割合の段階的引き上げの影響により、15年～19年度は黒字となった。

経常収支の内訳



(注1) ()内は経常収入、経常支出における構成比である。

(注2) 端数整理のため、計数が整合しないことがある。

❖ 特別企画 シンポジウム ❖

これからの社会保障に 求められるもの

～皆保険制度の持続・安定に向けて～

シンポジスト



政策研究大学院大学教授
(専門分野:公共経済学、経済政策)

大田弘子 氏

平成13年より現職。14～17年内閣府にて大臣官房審議官、政策統括官(経済財政分析担当)等の要職を務め、18年～20年内閣府特命担当大臣(経済財政政策担当)を歴任(安倍・福田内閣)。



日本経済新聞社
編集委員兼論説委員

大林 尚 氏

昭和59年日本経済新聞社入社。平成14年東京本社経済部編集委員就任、17年より論説委員を兼務。主に年金、医療制度改革や少子高齢化と人口減少問題、規制改革などを担当。



健康保険組合連合会専務理事

白川修二 氏

東芝健康保険組合理事長を経て、平成21年7月に健保連本部常務理事。平成22年4月から現職。中央社会保険医療協議会委員。社会保障審議会臨時委員等。

コーディネーター



キャスター
千葉大学教育学部特命教授

木場弘子 氏

TBSに入社後、同局初の女性スポーツキャスターとして活躍。1992年からフリーランスになり、テレビ出演、講演や執筆活動など多方面で活動。生活者の立場から国の審議会等に多数参加。